

第6章 健康福祉部

1. 保健衛生
2. 災害見舞金
3. 福祉センター
4. ふれあいプラザ
5. 地域医療
6. 市営霊園
7. 市営住宅
8. 福祉の総合相談
9. 生活保護
10. 高齢者福祉
11. 高齢者医療
12. 介護保険
13. 心身障害者福祉
14. 各種福祉手当
15. 保健センター
16. 保健事業
17. 国民健康保険
18. 国民年金

1. 保 健 衛 生

(1) 原爆被爆者見舞金支給事業

目 的 原爆被爆者に対し、見舞金を支給します。
 対 象 県知事の認定を受けた被爆者手帳を保持する者
 内 容 月額 1,000円

年 度	人 数	給 付 額
29	57	677,000
30	52	602,000
元	49	586,000

(2) 献血推進事業

献血思想の普及に努力するとともに、千葉県赤十字血液センターの事業に協力し、輸血用血液の確保に努めています。

年 度	200ml献血者数	400ml献血者数	実施回数
29	179 人	2,943 人	107 回
30	182	2,690	91
元	245	2,701	74

(3) 狂犬病予防対策事業

狂犬病の発生を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射等を実施しています。

(単位：頭)

年 度	登 録	新 規 登 録	注 射	捕 獲
29	9,589	879	6,890	21
30	9,794	853	6,892	16
元	9,957	851	6,898	20

(4) 骨髄移植におけるドナー支援事業

目 的 骨髄等の移植の促進を図るため、助成金を交付します。
 対 象 骨髄等の提供を行ったドナー及びドナーが就業する事業所
 内 容 ドナー 1日につき 20,000円 (上限7日)
 ドナーが就業する事業所 1日につき 10,000円 (上限7日)

年 度	ド ナ ー		ドナーが就業する事業所	
	人 数	交 付 額	件 数	交 付 額
元	0 人	0 円	0 件	0 円

2. 災害見舞金

地震・火災及び風水害等の被災者で、八千代市に居住し、住民登録済みのものを対象に見舞金を支給します。ただし、災害救助法が適用されたとき、及び故意または重大な過失があった場合を除きます。

区 分	29		30		元	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
全 焼 (壊)	2件	100,000円	3件	150,000円	1件	50,000円
半 焼 (壊)	1件	25,000円			12件	300,000円
部 分 焼 (壊)	1件	15,000円			3件	45,000円
床 上 浸 水						
消 火 に よ る 冠 水					2件	30,000円
死 亡					2件	100,000円
1 か月以上入院加療を要する負傷をしたとき						
合 計	4件	140,000円	3件	150,000円	20件	525,000円

3. 福祉センター

福祉センターは、老人福祉推進の拠点となる老人福祉センターと地域福祉推進の拠点となる地域福祉センターを併設した複合施設です。

(1) 施設の概要

所 在 地	開設年月日	構 造	建物面積	施 設 内 容
大和田新田 312-5	昭和59年 3月1日	鉄筋 コンクリート 造6階建	2,477.04 m ²	老人福祉センター 機能回復訓練室 図書コーナー・相談室 教養室・会議室・浴室 作業室 地域福祉センター 録音室・相談室 ボランティアセンター 研修室・会議室

※ 指定管理者：八千代市社会福祉協議会

(2) 利用状況

年 度	老 人 福 祉 セ ン タ ー			地 域 福 祉 セ ン タ ー			合 計
	サークル	老人関係 団 体	個 人	社会福祉 協 議 会	身体障害 者福祉会	その他	
	人	人	人	人	人	人	人
29	28,776	3,338	37,786	19,902	2,730	29,678	122,210
30	27,437	2,606	37,242	21,279	2,233	29,229	120,026
元	26,303	2,050	33,451	19,149	1,662	28,108	110,723

4. ふれあいプラザ

市民の健康の保持及び増進並びに市民の相互の交流の増大を図り、福祉の向上に寄与するための施設です。

(1) 施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積	建物面積	構造等
上高野640-2	平成5年7月	9,806.51㎡	6,329.68㎡	鉄筋コンクリート造5階建、一部鉄骨造（別棟含む）

※ 指定管理者：八千代未来創造グループ

(2) 施設内容

- ・ 1階 市民健康増進センター（屋内温水プール・25m×6コース、幼児用プール）
- ・ 2階 " （スポーツ室、アスレチック室）
地域ふれあいセンター（会議室）
- ・ 3階 高齢者福祉センター（娯楽室、会議室、自習室、健康相談室）
地域ふれあいセンター（福祉集会室、料理講習室）
市民健康増進センター（大広間、浴室、体育室、談話ロビー、図書ラウンジ）
- ・ 4階 地域ふれあいセンター（会議室）
- ・ その他（医務室、広場）

(3) 利用時間

- ・ 高齢者福祉センター 午前9時から午後9時（高齢者専用施設）
- ・ 地域ふれあいセンター 午前9時から午後9時（地域福祉推進活動施設）
- ・ 市民健康増進センター 午前9時から午後9時（一部有料施設）
 （ただし、プールは午前9時30分から午後8時、
 浴室は午前10時から午後4時、有料。）
- ・ 休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日に当たるときはその翌日）及び
 年末年始（12月27日～1月5日）

(4) 利用状況

- ・ 入館者数

年度	開館日数	個人	団 体				総 計	一日平均
			団体数	60歳以上	その他	小計		
	日	人	団体	人	人	人	人	
29	304	105,918	2,681	25,216	26,267	51,483	157,401	517.77
30	304	115,572	2,680	24,314	23,088	47,402	162,974	536.10
元	280	80,913	2,334	20,778	19,032	39,810	120,723	431.15

・利用者数

施設名	利用者数		
	29年度	30年度	元年度
温水プール	47,106人 (9,728人)	38,997人 (7,684人)	16,588人 (5,246人)
浴室	45,805人 (5,780人)	50,022人 (9,781人)	45,009人 (9,100人)
アスレチック室	25,983人	29,077人	27,556人
スポーツ室	9,780人	8,045人	6,914人
体育室	11,904人	11,858人	10,728人
大広間	13,797人	12,627人	10,339人
娯楽室	4,749人	4,807人	4,364人
会議室	12,908人	13,075人	10,872人
福祉集会室	856人	705人	769人
料理講習室	1,111人	1,410人	1,052人
医務室	26人	264人	371人
図書ラウンジ・談話ロビー		3,027人	3,897人
計	174,025人	173,914人	138,459人

※施設の重複利用含む。()は無料者数。

5. 地域医療

(1) やちよ夜間小児急病センター

やちよ夜間小児急病センターは、平成18年12月8日の東京女子医科大学八千代医療センター開院と同時に、医療センター小児科内に設置され、小児の救急患者が集中する夜間に初期救急医療を専門に行うもので、地域の小児科医も診療に参加・協働しています。

名 称	やちよ夜間小児急病センター
場 所	八千代市大和田新田477番地96 (東京女子医科大学八千代医療センター 外来棟1階 小児科外来)
診 療 日	毎 日 午後6時～午後11時

診 療 状 況

区 分	3 0 年 度	元 年 度
診 療 日 数	365日	366日
患 者 数	5,938人	5,932人
一 日 平 均 患 者 数	16.3人	16.2人

(2) 夜間急病待機医・休日当番医

夜間や休日における急病患者に対する診療を医療機関が輪番で行いました。

なお、平成19年度より休日当番医については、歯科診療も実施しています。

区 分	夜 間 急 病 待 機 医	休 日 当 番 医
診 療 科 目	内科系・外科系 (2医療機関/日)	内科小児科・外科・歯科・その他 (5医療機関/日)
診 療 日	毎 日 (平日) 午後7時～翌午前9時 (土・日曜、祝日、年末年始) 午後5時～翌午前9時	日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後5時
診 療 日 数	366日	76日
延 患 者 数	6,770人	9,900人

(3) 東京女子医科大学附属八千代医療センター

東京女子医科大学附属八千代医療センターは、八千代市の地域医療を支援する中核病院として、地域の医療機関と連携し、市の医療提供体制の向上を図るとともに、急性期病院としての役割を担っています。

- ① 所在地 八千代市大和田新田477番地96
- ② 許可病床数 501床
- ③ 診療科 内科診療部（血液内科、糖尿病・内分泌代謝内科、呼吸器内科、腎臓内科、循環器内科、消化器内科、脳神経内科、リウマチ・膠原病内科）、外科診療部（消化器外科、乳腺・内分泌外科（女性科外来）、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、眼科・小児眼科、耳鼻咽喉科・小児耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科口腔外科、皮膚科）、小児診療部（小児科、神経小児科、小児集中治療科、小児外科、小児救急科）、周産・女性部（新生児科、母体胎児科、婦人科）、中央診療部（麻酔科・産科麻酔科・小児麻酔科、救急科、放射線科（画像診断・IVR科）、内視鏡科、化学療法科、病理診断科、神経精神科・心身医療科）、緩和ケア内科
- ④ 特徴
 - ア) 平成28年8月に救命救急センターに指定され、高度な救急医療を、24時間、365日行っています。
また、準夜帯（診療時間終了後から深夜までの間）の小児初期救急医療として、「やちよ夜間小児急病センター」を医療センター内に設置しています。これにより、小児救急医療は1次救急から3次救急までを、同一の場所で行っています。
 - イ) 地域医療の中核病院として、手厚い医療を提供するため、多くの専門医や看護師、各種検査技師、臨床工学士、薬剤師、栄養士などの職員が配置されています。
 - ウ) リスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療などを行う「総合周産期母子医療センター」や、小児のPICU（小児集中治療室）を設置しています。
 - エ) 災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院として、地域災害拠点病院として指定されています。
 - オ) 地域の医療機関を支援する地域医療支援病院として千葉県から承認されています。
 - カ) 市民向けに医療情報の提供や健康講座などを開催しています。

(4) 看護師等修学資金貸付

看護師等の養成施設の在学者で将来市内の医療機関等で看護師等の業務に従事する意思がある者を対象に、無利子で修学に必要な資金を貸し付けることによって、市内における看護師等の確保と質の向上を図りました。

養成施設種別	貸付額	貸付決定人数		
		29年度	30年度	元年度
大学	50,000円/月	13人	18人	17人
助産師養成所	50,000円/月	2人	2人	1人
看護師養成所(3年課程)	30,000円/月	0人	1人	2人
看護師養成所(2年課程)		0人	0人	0人
准看護師養成所		0人	0人	1人
認定看護師教育課程	1,000,000円	1人	1人	1人
合計		16人	22人	22人

6. 市 営 霊 園

(1) 施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積
小池1521-1	平成22年4月16日	18,964.8㎡

(2) 施設内容

- ・芝生墓地 1,328区画（1区画あたり3㎡ 幅1.2m×奥行2.5m）
- ・合葬式墓地 鉄筋コンクリート造（地上2階・地下1階建）
延床面積 569.25㎡（登記）
1体用納骨壇：600区画、2体用納骨壇：1,035区画(2,070体)
計2,670体を整備

(3) 利用時間

午前8時30分～午後4時30分（お盆・お彼岸は延長することがあります。）

(4) 利用許可数

（単位：区画）

施設区分	29年度末	30年度末	元年度末
芝生墓地	1,326	1,326	1,327
合葬式墓地（1体用）	287	323	380
合葬式墓地（2体用）	578	627	667

7. 市営住宅

市営住宅は、国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

市営住宅一覧表

令和2年3月末現在

名称	所在地	建設年度	種別	戸数 (戸)	家賃(円) 収入分位1～6まで	敷金 家賃の 3ヶ月分	一戸あたりの 専有面積(m ²)	構造	住宅規模
花輪団地	吉橋1350	S45	一般世帯	10	9,800～12,100	"	42.7	プレハブ鉄筋コンクリート造2階建	6畳、3畳、DK 浴室
"	"	"	"	8	9,000～11,300	"	39.5	"	4畳、3畳、DK 浴室
ほしば団地	下市場2-10-18	S53	母子世帯	12	16,000～31,500	"	56.8	プレハブ鉄筋コンクリート造3階建	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
第二ほしば団地	下市場2-17-18	S62	一般世帯	12	18,200～35,800	"	56.3	プレハブ鉄筋コンクリート造3階建	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
"	" 2-17-17	"	母子世帯	12	18,200～35,800	"	"	"	"
まつわ団地	米本 1 -	S48 5 (S59改装)	一般世帯	14	9,400～18,500	"	36.3	鉄筋コンクリート造3階建	4.5畳、4.5畳 DK、浴室
"	"	"	老人世帯	7	9,400～18,500	"	"	"	"
第二まつわ団地	米本2246	S47 (H10改装)	一般世帯	6	10,600～20,900	"	41.5	鉄筋コンクリート造3階建	6畳、6畳、DK 浴室
第二村上団地	村上881-6	S50 (H14改装)	一般世帯	15	11,500～22,700	"	39.4	鉄筋コンクリート造4階建	6畳、6畳、DK 浴室
"	"	"	老人世帯	4	11,500～22,700	"	"	"	"
"	"	"	"	1	14,700～28,800	"	50.0	"	6畳、4.5畳、洋間、DK 浴室
よなもと団地	米本1359	S46	一般世帯	6	14,400～28,400	"	44.9	鉄筋コンクリート造5階建	6畳、4.5畳、4.5畳 K、浴室
"	"	"	"	1	16,200～31,800	"	50.3	"	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
"	"	"	"	16	12,900～25,400	"	40.2	"	6畳、6畳、 DK、浴室
"	"	"	"	1	16,200～31,700	"	50.2	"	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
"	"	"	"	2	12,600～24,700	"	39.1	"	6畳、4.5畳 DK、浴室
むいかのみ団地	村上1113-1	S48	老人世帯	9	14,900～29,200	"	44.3	鉄筋コンクリート造11階建	6畳、6畳 DK、浴室
"	"	"	"	1	15,000～29,600	"	44.8	"	6畳、4.5畳 DK、浴室
計				137					

8. 福祉の総合相談

(1) 生活困窮者自立支援事業

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者を対象に、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給及びその他の生活困窮者に対する自立の支援に関する事業を実施することにより、生活困窮者の自立の促進を図っています。

区分 年度	相談件数	プラン作成件数	法に基づく事業等利用件数	
			住居確保給付金	家計改善支援事業
29	725 件	73 件	11 件	29 件
30	672 件	72 件	7 件	25 件
元	752 件	87 件	3 件	45 件

① 自立相談支援事業

生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けて、アセスメントの実施、プランの作成等の支援を行うほか、地域の関係機関のネットワークづくりを行っています。

② 住居確保給付金の支給

離職者等であって、経済的に困窮し、住居を喪失した人又は喪失するおそれのある人を対象として、就労支援等を実施し、有期で家賃相当額を給付しています。

年度	支出額	延件数	実人数
29	1,182,800 円	28 件	10 人
30	851,000 円	20 件	8 人
元	318,500 円	8 件	3 人

③ 家計改善支援事業

失業や債務問題など家計に課題を抱える生活困窮者に対して、公的制度の利用支援、家計表の作成等の家計に関するきめの細かい相談支援を行うとともに、必要に応じて資金の貸付のあっせん等を実施しています。

④ 子どもの学習支援事業

生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対して学習支援を実施しています。

年度	開催回数	参加人数	延参加人数
29	52 回	8 人	157 人
30	99 回	31 人	668 人
元	88 回	34 人	621 人

(2) SOSネットワーク

はいかいにより行方不明となった高齢者等を、警察署などの協力団体によるネットワークを利用することにより、早期に発見し保護しています。

年 度	利用実人員	件 数
29	8人	8件
30	21人	21件
元	32人	32件

(3) ドメスティックバイオレンス（DV）相談・支援

配偶者等からの暴力に関する相談支援を行っています。

<相談件数>

区分 年度	相談, 情報提供等	他機関への引継等	計
29	25 件	4 件	29 件
30	44 件	5 件	49 件
元	64 件	6 件	70 件

9. 生活保護

何らかの原因で生活に困窮し、自分で生活を維持できない者に対し、国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とし、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助のうち生活状態に応じて、1つあるいは2つ以上の扶助が行われます。

(1) 保護の動向

区分 年度	1カ月当たり平均保護人員等							
	被保護世帯数	被保護人員	保護率	生活扶助人員	住宅扶助人員	教育扶助人員	医療扶助人員	介護扶助人員
	世帯	人	%	人	人	人	人	人
29	1,570	2,079	10.66	1,728	1,786	140	1,917	294
30	1,607	2,117	10.76	1,734	1,805	131	1,916	318
元	1,662	2,169	10.97	1,773	1,843	118	1,996	333

被保護世帯数・被保護人員については停止世帯・人員を含む。

(2) 保護世帯類形別構成

各年3月末現在 (単位：%)

区分 年度	高齢世帯	母子世帯	傷病・障害世帯	その他世帯	計
29	52.9 %	5.2 %	29.8 %	12.1 %	100.0 %
30	54.4	4.8	26.8	14.0	100.0
元	54.6	4.4	27.0	14.0	100.0

(3) 保護の開始原因

(単位：件)

区分 年度	傷病		収入減少	世帯主の死亡 離別・遺棄	老齢・障害	その他	合計
	世帯主	世帯員					
29	66件	3件	85件	6件	17件	35件	212件
30	80	3	84	18	6	36	227
元	83	7	111	6	15	28	250

(4) 保護の廃止原因

(単位：件)

区分 年度	傷病治癒		死亡	収入増	他法	転出	その他	合計
	世帯主	世帯員						
29	1件	0件	68件	39件	25件	18件	58件	209件
30	0	0	73	35	19	20	45	192
元	0	0	64	42	5	23	22	156

10. 高齢者福祉

(1) 八千代市の高齢者人口

高齢者人口の推移（外国人登録を含む）

年度	総人口	65歳以上（比率）	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
29	197,723人	48,972人（24.8%）	12,792人	12,434人	10,916人	12,830人
30	198,965人	49,710人（25.0%）	11,821人	12,496人	11,627人	13,766人
元	200,275人	50,143人（25.0%）	10,816人	12,871人	11,760人	14,696人

(2) 生きがい対策

① ふれあい大学校

新しい知識と教養を高め、広く仲間づくりをはかりながら、生涯にわたって充実した生活を営めるよう社会環境の変化に順応する能力を再開発するために、学習の場を提供することを目的に開設し、運営しています。

年度	定員	応募者数	卒業者数	実施日数	総事業費
29	200人	215人	186人	52日	429,846円
30	200人	175人	154人	52日	412,235円
元	200人	135人	127人	48日	374,988円

② 老人クラブ運営費補助金

地域の高齢者が交流を深め、有意義な生活を送ることができるよう、単位クラブ及び長寿会連合会に対し、運営費を補助しています。

区分 年度	加入対象者	年度末 会員数	加入率	単 位 ク ラ ブ 数	1クラブ当りの 補 助 金 額	補助金額 合 計	長寿会連合会 補 助 金
29	58,501人	2,849人	4.9%	52クラブ	会員数規模に より 38,000円 ～210,000円	4,276,000円	2,994,400円
30	59,251人	2,841人	4.8%	52クラブ	会員数規模に より 50,000円 ～230,000円	4,341,000円	2,992,000円
元	59,750人	2,765人	4.6%	52クラブ	会員数規模に より 50,000円 ～243,000円	4,317,000円	2,978,400円

③ シルバー人材センター運営費補助金

就業を通じた高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進を図るため、公益社団法人八千代市シルバー人材センターに対し、運営費を補助しています。

年度	年度末 会員数	総事業費	補助金額	契約金額	就業率	1日1人当りの 平均配分金
29	613人	343,064,597円	19,952,829円	270,572,581円	93.6%	3,540円
30	631人	346,645,903円	21,100,000円	266,541,474円	88.4%	3,585円
元	656人	342,310,396円	17,401,000円	311,362,370円	87.3%	3,784円

(3) 高齢者在宅福祉対策

高齢者が寝たきりにならないように（介護予防）、自立した生活ができるように（生活支援）、また寝たきりの高齢者を介護している家族を支援（家族介護支援）し、高齢者が在宅で生活できるような対策を重点とした事業を行いました。

① 緊急一時保護

緊急時に適当な保護者がいない場合に、一時的に施設入所をさせて、保護を行いました。（介護保険法の要介護認定を受けた者以外を対象）

区分 年度	利用実人員	利用延日数	事業費
29	0人	0日	0円
30	0人	0日	0円
元	0人	0日	0円

② ねたきり老人福祉手当

寝たきりの高齢者に対し、手当を支給することにより、高齢者の生活の安定を図り、在宅生活の支援を行いました。

区分 年度	支給月額	支給実人数	支給延月数	総支給額
29	2,500円	21人	201月	502,500円
30	2,500円	24人	215月	537,500円
元	2,500円	23人	211月	527,500円

③ 在宅重度認知症高齢者手当

居宅において同居の家族から常時介護を受けている重度認知症高齢者に対し手当を支給しました。

区分 年度	支給月額	支給実人数	支給延月数	総支給額
29	6,500円	11人	62月	403,000円
30	6,500円	11人	65月	422,500円
元	6,500円	9人	71月	461,500円

④ ひとり暮らし高齢者数

民生委員による実態把握に基づく「ひとり暮らし高齢者生活状況票」により、登録のあるひとり暮らしの高齢者数です。

区分 年度	年度末登録数	高齢人口数	高齢人口に 占める割合
29	2,054人	48,972人	4.1%
30	2,016人	49,710人	4.0%
元	1,979人	50,143人	3.9%

⑤ 配食サービス

虚弱、疾病等により日常生活に支障があり、食事の調理困難なひとり暮らしの高齢者等に食事を配食することにより、健康の保持を図るとともに、安否確認を行い、生活の支援を行いました。

区分 年度	利用延人数	助成件数	助成金額
29	3,325人	70,846件	7,084,600円
30	3,156人	66,160件	6,616,000円
元	2,892人	61,487件	6,148,700円

⑥ ひとり暮らし老人緊急通報システム設置

ひとり暮らしの高齢者等が、急病等の緊急時に連絡が取れる装置を設置し、早期に必要な措置をとり、安全を確保し、生活の支援を行いました。

区分 年度	年度末 設置件数	設置延件数	総事業費
29	819人	9,788件	17,533,632円
30	810人	9,824件	17,612,433円
元	799人	9,719件	17,265,861円

※設置費用・使用料無料

⑦ 介護用品購入費助成事業

在宅の寝たきり高齢者に対し、紙おむつ等の介護用品購入費の一部を助成しました。

区分 年度	助成件数	総事業費
29	1,639件	8,031,543円
30	1,670件	8,174,001円
元	1,583件	7,776,623円

⑧ 障害者等タクシー利用助成

移動することが困難な障害者(児)および高齢者に対し、タクシー等の運賃の一部を助成し、通院や社会参加の促進を図りました。

区分 年度	申請者数(高齢者)	総支給額
29	363人	2,217,500円
30	382人	2,298,500円
元	408人	2,512,350円

⑨ 高齢者外出支援助成

自宅から鉄道駅やバス停まで一定以上離れている区域に居住する高齢者に対し、タクシー等の運賃の一部を助成し、買物や通院等の外出支援を図りました。

区分 年度	申請者数	総支給額
29	278人	2,583,000円
30	336人	2,786,000円
元	439人	3,494,950円

⑩ 高齢者運転免許証自主返納支援

運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー券を交付し、自主返納の促進を図りました。

区分 年度	申請者数	総支給額
元	792人	2,180,950円

(4) 施設福祉対策

身体上・精神上または環境上の事情及び経済的事情の理由により、居宅において生活が困難な高齢者に対して、入所の措置を行いました。

区分 年度	措置開始件数	措置廃止件数	年度末措置数	措置費	費用徴収金額
29	5人	4人	39人	84,808,070円	16,794,201円
30	8人	5人	42人	90,324,604円	15,671,112円
元	6人	10人	38人	88,932,249円	15,802,335円

(5) 老人成年後見制度利用支援事業

後見等開始の審判の請求を自ら行うことが困難であり、親族による請求も期待ができない等の高齢者の審判請求を行う(市長申立て)とともに、成年後見人等に支払う報酬の支払いが困難な者に助成を行っています。

区分 年度	市長申立て		報酬助成	
	件数	費用負担額	件数	助成額
29	3件	16,958円	10件	2,127,000円
30	8件	42,268円	13件	2,690,000円
元	14件	172,196円	11件	2,330,000円

11. 高齢者医療

後期高齢者医療制度

75歳以上の人と65歳以上75歳未満で一定の障害の状態にある人で加入を希望する人が加入する保険制度です。

制度の運営は、都道府県単位に全市町村が加入する広域連合が主体となり、市は、被保険者の窓口事務と保険証の引渡しや保険料の徴収事務を行います。

① 被保険者数の状況

区分 年度	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90-94歳	95-99歳	100歳～	計
元	64 (1)	149 (8)	11,487 (1,352)	7,881 (695)	4,250 (337)	1,707 (104)	397 (27)	62 (4)	25,997 (2,528)

※下段の()は、現役並み所得者(3割負担者)の人数(内数)です。

② 保険料率等の状況

区分 年度	均等割額				所得割額	
		2割軽減	5割軽減	8割軽減	8.5割軽減	軽減
元	41,000円	32,800円	20,500円	8,200円	6,150円	7.89% なし

③ 収納額等(現年度分)の状況

区分	年度	元年度
調定額		2,053,762,700円
収入済額		2,043,298,100円
還付未済額		2,893,800円
不納欠損額		0円
収入未済額		13,358,400円
収納率		99.35%

12. 介護保険

(1) 第1号被保険者の状況

年度	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
29	25,220人	23,772人	48,992人
30	24,304人	25,389人	49,693人
元	23,676人	26,445人	50,121人

(2) 介護保険料(令和元年度)

段階	対象者	基準額に 乗じる割合	介護保険料 (年額)	1月当たりの 保険料
第1段階	生活保護を受けている人 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人又は前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.375	21,360円	1,780円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の人	0.525	29,900円	2,491円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	0.725	41,290円	3,440円
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内の人住民税課税)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.90	51,250円	4,270円
第5段階	本人は住民税非課税(世帯内の人住民税課税)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	1	56,940円 (基準額)	4,745円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.15	65,490円	5,457円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	1.30	74,030円	6,169円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	1.50	85,410円	7,117円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	1.60	91,110円	7,592円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	1.70	96,800円	8,066円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	1.90	108,190円	9,015円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人	2.10	119,580円	9,965円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の人	2.30	130,970円	10,914円
第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	2.40	136,660円	11,388円
第15段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	2.50	142,350円	11,862円

※1月当たりの保険料は年額を12か月で割り返して算出していますが、端数の関係上、年額と一致しない場合があります。

(3) 要介護認定状況

要介護（要支援）認定者数（令和2年3月末）

（単位：人）

	要支援 1	要支援 2	計	経過の 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	1,181	1,256	2,437	0	1,762	1,425	1,079	863	667	5,796	8,233
65歳以上75歳未満	161	144	305	0	197	163	114	116	62	652	957
75歳以上	1,020	1,112	2,132	0	1,565	1,262	965	747	705	5,244	7,376
第2号被保険者	16	21	37	0	42	26	25	30	29	152	189
総 数	1,197	1,277	2,474	0	1,804	1,451	1,104	893	696	5,948	8,422

居宅介護（介護予防）サービス受給者数

（単位：件）

	要支援 1	要支援 2	計	経過の 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	2,941	5,226	8,167	0	15,630	13,864	8,584	5,416	3,642	47,136	55,303
第2号被保険者	32	139	171	0	359	286	228	205	192	1,270	1,441
総 数	2,973	5,365	8,338	0	15,989	14,150	8,812	5,621	3,834	48,406	56,744

地域密着型（介護予防）サービス受給者数

（単位：件）

	要支援 1	要支援 2	計	経過の 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	62	56	118	0	4,419	3,466	2,355	1,578	1,111	12,929	13,047
第2号被保険者	0	0	0	0	66	48	32	38	46	230	230
総 数	62	56	118	0	4,485	3,514	2,387	1,616	1,157	13,159	13,277

施設介護サービス受給者数

（単位：件）

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	計
第1号被保険者	6,881	4,573	20	36	11,510
第2号被保険者	64	101	0	0	165
合 計	6,945	4,674	20	36	11,675

(4) 地域支援事業

① 地域包括支援センター運営

ア. 地域包括支援センターの設置

地域包括ケアの拠点として、市内に6箇所の地域包括支援センターを設置。

生活圏域名	委託先	センター設置場所
勝田台	社会福祉法人翠燿会	勝田台1-16 京成サンコーポE棟111号室
阿蘇	社会福祉法人八千代美香会	米本団地5-33-101
睦		
村上	社会福祉法人愛生会	村上団地2-7-104
八千代台	社会福祉法人悠久会	八千代台西1-7-2 山崎ビル3階B号室
高津・緑が丘	社会福祉法人清明会	高津団地1-13-112
大和田	市直営	大和田新田312-5 市役所内

イ. 地域包括支援センター活動実績

各センターにおいて、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等を常勤配置し、相談対応等を実施。

事業名	延べ対応数
介護予防ケアマネジメント支援	26,275 件
総合相談支援	34,997 件
権利擁護	3,666 件
包括的継続的ケアマネジメント	2,888 件
合計	67,826 件

② 介護予防・生活支援サービス事業

ア. 介護予防サービス等諸費相当事業

要支援者等に対する介護予防・生活支援サービスに係る費用を負担した。

	利用延人数
第1号訪問事業	6,146人
第1号通所事業	8,397人
合計	14,543人

イ. 高額介護予防サービス費相当事業

介護予防サービス等諸費が基準額を超えた場合に、高額介護予防サービス相当額を支給した。

支給延人数
203人

ウ. 高額医療合算介護予防サービス費相当事業

介護サービス費と医療費との合算額が基準額を超えた場合に、高額医療合算介護予防サービス相当額を支給した。

支給延人数
38人

エ. 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防・生活支援サービス事業等の利用に係るケアプラン作成費用を負担した。

件数
8,820人

13. 心身障害者福祉

(1) 身体障害者福祉

① 身体障害者の現況

身体障害者手帳所持者は次のとおりです。

令和2年3月31日現在(単位:人)

障害部位		級別	合計	1	2	3	4	5	6	
視 覚	18歳以上		361	120	126	17	23	56	19	
	18歳未満		5	2	3	0	0	0	0	
	小計		366	122	129	17	23	56	19	
聴覚・平衡	18歳以上		373	13	102	42	98	2	116	
	18歳未満		11	1	2	3	3	0	2	
	小計		384	14	104	45	101	2	118	
音声・言語 ・そしゃく	18歳以上		87	4	5	59	19			
	18歳未満		0	0	0	0	0			
	小計		87	4	5	59	19			
肢体不自由	18歳以上		2,648	458	528	521	769	222	150	
	18歳未満		70	50	8	4	5	2	1	
	小計		2,718	508	536	525	774	224	151	
内 部	直腸・ぼうこう	18歳以上	264	0	1	10	253			
		18歳未満	1	0	0	1	0			
	小 腸	18歳以上	6	2	0	0	4			
		18歳未満	1	0	0	1	0			
	心 臓	18歳以上	988	693	2	117	176			
		18歳未満	16	7	0	6	3			
	呼吸器	18歳以上	60	15	1	26	18			
		18歳未満	6	5	0	1	0			
	じん臓	18歳以上	516	494	2	19	1			
		18歳未満	0	0	0	0	0			
	免疫機能	18歳以上	47	14	13	14	6			
		18歳未満	0	0	0	0	0			
	肝臓機能	18歳以上	10	6	3	1	0			
		18歳未満	3	3	0	0	0			
	小計			1,918	1,239	22	196	461		
	合計	18歳以上		5,360	1,819	783	826	1,367	280	285
		18歳未満		113	68	13	16	11	2	3

② 身体障害者手帳新規交付状況

年度	新規手帳交付者数
29	336人
30	335人
元	353人

(2) 知的障害者福祉

知的障害者の現況

18歳以上の療育手帳所持者数は次のとおりです。

令和2年3月31日現在

区 分	合計	最 重 度			重 度		中 度	軽 度
		㊦	㊦ の1	㊦ の2	Aの1	Aの2	Bの1	Bの2
療育手帳所持者数 (18歳以上)	889人	26人	77人	61人	179人	5人	236人	305人
療育手帳所持者数 (18歳未満)	381人	46人	—	—	71人	2人	82人	180人

(3) 精神障害者保健福祉

① 精神障害者の概況

精神保健福祉手帳所持者数及び通院公費負担患者数

令和2年3月31日現在

精 神 保 健 福 祉 手 帳 所 持 者 数	合計	1 級	2 級	3 級
		1,541人	222人	902人
自立支援医療患者数	2,709人			

② 精神障害者医療費助成事業

目 的 精神障害者の医療費の一部を助成します。

対 象 精神障害者のため1か月以上の入院療養をしている者の保護者(所得制限有)

内 容 医療費自己負担分の4分の1に相当する額 (月額10,000円が限度)

年 度	人 数	助 成 額
29	39人	2,665,604円
30	40人	2,618,956円
元	33人	2,144,497円

(4) 心身障害児の現況

①身体障害児の年齢別手帳取得状況

令和2年3月31日現在 (単位：人)

程度 \ 年齢別	計	0歳～5歳	6歳～11歳	12歳～14歳	15歳～17歳
1級	68	21	23	13	11
2級	13	3	3	4	3
3級	16	7	1	4	4
4級	11	1	5	3	2
5級	2	1	1	0	0
6級	3	1	1	1	0
合計	113	34	34	25	20

② 知的障害児の年齢別手帳取得状況

令和2年3月31日現在(単位:人)

区分	年齢別	計	0歳～5歳	6歳～11歳	12歳～14歳	15歳～17歳
(A)		46	0	12	18	16
A1		71	10	30	16	15
A2		2	0	2	0	0
B1		82	13	28	18	23
B2		180	20	68	40	52
合計		381	43	140	92	106

(5) 障害福祉サービス等の利用状況

① 障害者を対象としたサービス

令和2年3月31日現在(単位:人)

	合計	内訳				
		身体	知的	精神	児童	難病
居宅介護	165	65	24	72	3	1
重度訪問介護	6	6	0	0	0	0
行動援護	47	4	43	0	0	0
同行援護	55	55	0	0	0	0
療養介護	6	6	0	0	0	0
生活介護	250	65	183	2	0	0
短期入所	128	22	77	3	26	0
施設入所支援	97	31	65	1	0	0
共同生活援助	112	8	79	24	0	1
自立訓練(宿泊型)	9	0	1	8	0	0
自立訓練(機能訓練)	4	3	0	1	0	0
自立訓練(生活訓練)	34	2	7	25	0	0
就労移行支援	117	4	19	92	0	2
就労継続支援(A型)	90	23	15	51	0	1
就労継続支援(B型)	228	26	116	86	0	0
地域移行支援	0	0	0	0	0	0
就労定着支援	52	4	16	32	0	0
自立生活援助	9	1	1	7	0	0
合計	1,409	325	646	404	29	5
計画相談支援	652					

② 障害児を対象としたサービス

令和2年3月31日現在（単位：人）

	合 計	内 訳				
		身 体	知 的	精 神	難 病	手帳なし
児 童 発 達 支 援	145	12	60	1	0	72
医 療 型 児 童 発 達 支 援	24	8	8	0	1	7
放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	377	24	231	25	1	96
居 宅 訪 問 型 児 童 発 達 支 援	1	0	1	0	0	0
保 育 所 等 訪 問 支 援	56	3	9	0	0	44
合 計	603	47	309	26	2	219
障 害 児 相 談 支 援	94					

③ 地域生活支援事業

令和2年3月31日現在（単位：人）

	合 計	内 訳				
		身 体	知 的	精 神	児 童	難 病
移 動 支 援	70	6	49	5	10	0
日 中 一 時 支 援	215	11	145	5	54	0
訪 問 入 浴	9	6	3	0	0	0
合 計	294	23	197	10	64	0

(6) 在宅対策

① 重度心身障害者(児)医療費助成

身体障害者手帳1～2級、療育手帳①₁～A₂及び重度の重複障害者（児）が医療給付を受けた場合に各健康保険法に基づく自己負担相当額を助成しています。

年度	国民健康保険		社会保険		後期高齢者医療	
	支給件数	支給額	支給件数	支給額	支給件数	支給額
29	24,534件	122,556,102円	12,528件	82,014,245円	37,573件	97,052,574円
30	20,470件	125,233,753円	12,609件	81,865,218円	27,098件	94,928,408円
元	19,672件	121,211,049円	12,588件	83,402,485円	24,824件	91,220,934円

② 心身障害者扶養年金

心身障害者を扶養する者が生存中一定の掛金を拠出し、その死亡又は疾病を保障事故として当該心身障害者に終身年金を支給する事業です。

年 度	加入件数	支給件数
29	31件	34件
30	30件	36件
元	29件	33件

(7) 障害者成年後見制度利用支援事業

後見等開始の審判の請求を自ら行うことが困難であり、親族による請求も期待ができない等の障害者の審判請求を行う（市長申立て）とともに、成年後見人等に支払う報酬の支払いが困難な者に助成を行っています。また、成年後見制度に係る相談支援等を行っています。

区分 年度	市長申立て		報酬助成	
	件数	費用負担額	件数	助成額
29	0件	0円	3件	710,000円
30	1件	3,500円	2件	463,000円
元	2件	11,744円	4件	746,000円

(8) 八千代市障害者福祉センター

事業の目的 障害者の自立及び社会参加を支援することにより、障害者の福祉の増進を図ります。

事業の内容 趣味的講座、スポーツ、録音機器を使用するボランティアなどを行う障害者団体の活動の場並びに、障害のある方及びその家族の交流の場を提供します。

設置者 八千代市
所在地 ゆりのき台2丁目10番地
開設年月日 平成20年11月11日
開所時間 午前9時から午後5時まで
休所日 日曜日、祝日及び年末年始

(9) 児童発達支援センター

児童福祉法による、医療型児童発達支援センター及び福祉型児童発達支援センターを設置し、障害児の療育、また在宅の障害児の外来相談及び巡回相談などの療育に関する総合的なセンターとしての運営を行っています。

施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積	建物面積	構造
米本1514番地の1	昭和48年4月（療育1） 昭和49年5月（療育2）	4,456.39㎡	894.81㎡	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 平屋建

① 医療型児童発達支援センター（療育1）

肢体不自由児を家庭から通わせて、保護者とともに適切な医療及び機能訓練、また生活指導を行い、児童の発達を促進するとともに、保護者には家庭における訓練と養育を支援することを目的とした通園施設です。

I 利用状況の推移 (単位：人)

区分 年度	実人員	延人員
29	20	184
30	19	192
元	16	151

II 障害及び年齢の状況 (単位：人)

区分 年度	実人員	障害の状況			年齢の状況			
		軽度	中度	重度	3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児
29	20	9	1	10	15	2	3	0
30	19	8	0	11	11	4	1	3
元	16	9	1	6	13	2	1	0

III 退園後の進路 (単位：人)

区分 年度	保育園	幼稚園	特別支援学級	特別支援学校	転出	療育2	在宅	その他	計
29	0	1	0	0	1	5	0	0	7
30	0	2	0	2	4	3	0	0	11
元	1	1	0	0	0	3	0	1	6

② 福祉型児童発達支援センター（療育2）

知的障害児を日々保護者のもとから通わせ、集団的及び個別的な日常生活指導などの訓練を行い、児童の発達を促進し、自立生活に必要な支援をすることを目的とした通園施設です。

I 利用状況の推移 (単位：人)

区分 年度	実 人 員	延 人 員
29	38	424
30	37	430
元	36	433

II 障害及び年齢の状況 (単位：人)

区分 年度	実人員	障 害 の 状 況			年 齢 の 状 況			
		軽度	中度	重度	3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児
29	38	19	16	3	0	15	16	7
30	37	19	12	6	0	13	12	12
元	36	18	12	6	0	9	18	9

III 退園後の進路 (単位：人)

区分 年度	保 育 園	幼 稚 園	普通学級	特別支援学級	特別支援学校	入所施設 転出等	計
29	6	4	0	2	5	1	18
30	4	3	0	5	5	2	19
元	5	10	0	1	8	2	26

③ 保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障害児が集団に適応できるよう支援を行います。

訪問支援状況 (単位：回、人)

区分 年度	保 育 所		認 定 子 ども 園		幼 稚 園		計	
	訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数
29	17	25	2	2	10	23	29	50
30	21	30	5	6	21	46	47	82
元	18	30	4	16	38	78	60	124

④ 心身障害児への療育相談

在宅障害児のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、施設の有する機能を活用し、相談及び療育等を行います。

障害児(者)相談支援事業の状況 (単位：件)

区分 年度	外 来 相 談			訪問相談 件数	施設支援 指導件数	合 計
	理学療法	療育参加	小 計			
29	24	1,200	1,224	4	8	1,236
30	33	1,495	1,528	6	21	1,555
元	133	1,224	1,357	13	4	1,374

⑤ ことばと発達の相談室

発達やことばに障害のある児童の専門的な相談、指導訓練の施設として昭和51年11月に開設。言語聴覚士と心理士が、発達やことばの遅れ、発音の異常（構音障害）、口蓋裂、難聴、吃音などの障害のある児童に、検査、評価、助言指導を行い、必要に応じ指導訓練をしています。

相談ケース状況

(単位：件)

年度	訓 練	相 談	新 規	計
29	1,338	1,327	339	3,004
30	1,349	1,425	398	3,172
元	1,354	1,310	366	3,030

14. 各種福祉手当

身体障害者手帳1～4級の者、療育手帳A₁～B₂の者及び児童相談所又は更生相談所に中度以上と判定された者に対して各手当を支給しています。

(1) 特別障害者手当等

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
29	276人	26,810円 (26,830円) 14,580円 (14,600円)	69,573,240円
30	277人	26,940円 (26,810円) 14,650円 (14,580円)	70,378,080円
元	272人	27,200円 (26,940円) 14,790円 (14,650円)	68,464,330円

※ () 内は改定前の手当額

(2) 八千代市重度心身障害者福祉手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
29	4,546人	2,500円 1,500円	118,899,000円
30	4,588人	2,500円 1,500円	120,233,500円
元	4,599人	2,500円 1,500円	120,768,500円

(3) 八千代市重度心身障害者介護手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
29	120人	6,150 円	7,995,000円
30	121人	6,150 円	8,591,550円
元	126人	6,150 円	9,138,900円

(4) 八千代市心身障害児福祉手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
29	450人	2,500円 1,500円	13,019,500円
30	464人	2,500円 1,500円	13,249,000円
元	467人	2,500円 1,500円	13,370,000円

(5) 難病者援護金支給事業

- 目 的 難病者に対し援護金を支給し、生活の安定と福祉の増進を図ります。
- 対 象 指定疾病に罹病している者
- 内 容 入院療養者 月額 5,000 円
通院療養者 月額 2,500 円

年 度	人 数	給 付 額
29	852 人	18,017,500 円
30	1,012 人	23,987,500 円
元	956 人	14,700,000 円

15. 保健センター

保健センターは、市民の生活に密着した総合的保健サービスの拠点となる施設です。

施設の概要

所 在 地	開 設 年 月 日	建 物 面 積	構 造
ゆりのき台2-10	昭和60年10月 1 日	1,765.799m ²	鉄筋コンクリート造2階建

16. 保 健 事 業

(1) 予防対策事業

感染症発生状況

単位：人

区分 年度	コレラ	細菌性 赤 痢	腸チフス	パラチフス	急性灰 白髄炎	ジフテリア	腸管出血性 大腸菌感染症	計
29	0	0	0	0	0	0	12	12
30	0	0	0	0	0	0	3	3
元	0	0	0	0	0	0	3	3

速報値（令和2年6月2日現在）
（習志野健康福祉センターへの届出数）

(2) 成人・高齢者保健事業

成人・高齢者が健康でいきいきと暮らせるために、壮年期からの健康づくり、生活習慣病の予防などの保健活動を実施しています。

① 健康診査実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数		保健指導区分別実施人員		
		健康診査		動機付け支援(1)	積極的支援(2)	計
29	生活保護受給者	148		6	8	14
	後期高齢者	5,947				
	特定健康診査	8,952		139	20	159
30	生活保護受給者	176		4	4	8
	後期高齢者	6,669				
	特定健康診査	8,894		167	32	199
元	生活保護受給者	157		0	0	0
	後期高齢者	6,887				
	特定健康診査	8,120		146	43	189

② 肝炎ウイルス検診実施状況

平成14年度よりC型肝炎等の総合対策の一環として、実施されるようになりました。

単位：人

年度	区分	C型肝炎ウイルス検査		B型肝炎ウイルス検査	
		受診者	陽性者	受診者	陽性者
29		1,944	6	1,945	14
30		1,888	5	1,888	9
元		1,750	4	1,750	8

③ 胃がん検診実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数	精密検査受診者数	結果別人員			
				異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者	がん以外の疾患であった者
29		12,942	1,064	120	29	8	907
30		12,926	1,096	111	27	12	946
元		11,440					

④ 肺がん検診実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数	精密検査受診者数	結果別人員			
				異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者	がん以外の疾患であった者
29		19,613	438	167	2	25	244
30		20,128	465	181	10	22	252
元		19,528					

⑤ 大腸がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
29	18,328	882	119	38	4	721
30	18,739	891	103	47	5	736
元	18,271					

⑥ 乳がん(マンモグラフィ) 検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
29	5,361	422	218	12	13	179
30	6,005	447	221	23	7	196
元	5,837					

乳がん(超音波) 検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
29	1,213	26	3	2	0	21
30	1,124	26	3	1	0	22
元	1,031					

⑦ 子宮がん検診実施状況(頸部)

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
29	6,453	94	19	5	0	70
30	7,120	70	12	2	1	55
元	6,622					

子宮がん検診実施状況(頸体部・体部)

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
29	417	13	2	3	0	8
30	445	9	3	2	1	3
元	425					

⑧ 前立腺がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
29	6,990	351	81	26	87	157
30	7,185	403	75	53	92	183
元	7,131					

⑨ 成人歯科健康診査

40歳以上の者を対象として、委託歯科医療機関で成人歯科健康診査を実施し、受診者は2,308人でした。

⑩ 健康教育

高齢者の健康づくり・介護予防等の健康教育や生活習慣病予防講座など、幅広い年齢層への啓発活動を実施しています。（まちづくりふれあい講座を含む）

区分 年度	開催回数	延参加人数
29	490回	11,354人
30	499回	12,780人
元	456回	8,642人

区分 年度	再掲（国保特別会計分）	
	開催回数	延参加人数
29	18回	256人
30	16回	191人
元	11回	130人

⑪ 健康相談

生活習慣病の予防を図るため、保健師・栄養士・歯科衛生士による健康相談・栄養相談・歯科相談等を実施しています。

⑫ 訪問指導

保健師・理学療法士・栄養士が、検診受診後のフォローや住環境整備、義足・車いすの評価等、健康上支援が必要な人に訪問指導を行いました。

区分 年度	訪問実数	延訪問人数
29	27人	32人
30	6人	9人
元	10人	15人

(3) 結核予防事業

結核検診（胸部レントゲン検査）

（単位：人）

区分 年度	受診者数	内 訳					精密受診検査者数	内 訳				
		異常なし	要精検	要観察過	治癒病変	そ疾の他の病		結核療	要観察過	治癒病変	そ疾の他の病	異常なし
29	19,618	16,590	756	584	1,670	18	691	0	20	11	422	238
30	20,131	17,086	813	517	1,690	25	759	1	13	9	482	254
元	19,530	16,546	817	547	1,602	18						

(4) 予防接種事業

予防接種法に基づき高齢者インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン予防接種を実施しています。

年 度	29	30	元
インフルエンザ接種者数	24,319	25,185	26,853
高齢者肺炎球菌ワクチン接種者数	5,129	4,767	1,578

（単位：人）

公的な予防接種を受ける機会がなく、風しん抗体の保有率が他の世代に比べて低い男性に対し、予防接種法に基づく定期の風しん第5期予防接種を実施しました。

- ・対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性。（令和元年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性（全員）と昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性（希望者）に通知。）風しんの抗体検査を受けた後、その結果十分な量の抗体がない人に風しんの予防接種を実施。
- ・期 間 平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間。
- ・令和元年度抗体検査及び予防接種実績 風しん抗体検査 1,584人
風しん第5期予防接種 361人

首都圏を中心とした風しんの流行を受け、先天性風しん症候群の発生予防を目的とした任意の風しん予防接種費用助成を19人に行いました。

(5) 八千代市第2次健康まちづくりプランの推進（健康づくり課・母子保健課）

- ・八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価のため、委員会1回、部会1～2回を開催した。
（すこやか親子部会2回、はつらつ成年部会2回、いきいき高齢者部会1回）

- ・世代毎の主な取組
 - ① すこやか親子世代
 - a) 子育てしやすいまちづくりについて
地域の現状や特性に合わせた「子育てしやすいまちづくり」の実現にむけ、地域会議（情報交換会）において関係機関や住民組織とともに、各地区における子育ての現状等の情報交換及び課題の検討を行った。
 - b) 子どもの食育に関する取組
 - ア やちよ食育ネットワーク協議会
 - ・農業生産者をゲストに迎え食育授業を行う、食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」の実施について市内全小学校に周知を図ったところ20校で実施し、企画・運営・評価を「やちよ食育ネットワーク協議会」で実施した。
 - ・分科会を1回、協議会・分科会合同会議を1回開催した。
 - ・広報紙「やちよ食育マガジン」の発行（第26報）を1回発行・配布した。
 - イ 母子保健・子育て支援事業等での食育
 - 妊娠期から幼児期への継続した食育事業を子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターと連携して実施した。
 - ・妊 娠 期 プレママ教室での食育
 - ・乳 児 期 4か月児・10か月児赤ちゃん広場事業での食育、依頼による食育講座
 - ・幼 児 期 子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センター（もうすぐ1歳半おやこ広場、みんなで食育事業、子育て応援ポケット事業）での食育、依頼による食育講座
 - ・そ の 他 学童保育における食育講座、依頼による食育講座、研修会を実施した。
 - c) 思春期保健ネットワークの取組
 - ア 八千代市思春期保健ネットワーク会議の開催 4回
 - イ 中学生向けリーフレットの配布
 - ウ 八千代市オリジナル生と性の教育教材データ更新
 - エ 思春期保健ネットワークニュースレター(第17報)を発行・配布

② はつらつ成年世代

- a) 「野菜たっぷり認定メニュー推進事業」として、野菜たっぷり認定メニューの提供店を対象に状況調査を実施し、周知リーフレットを作成した。
- b) たばこ対策として、保育園や幼稚園(27園)の5歳児を対象に各園の協力を得て、保育士等による喫煙防止教育の紙芝居を実施した。
また、健康への影響や禁煙支援に関してホームページに掲載するとともに、各種講座や子育て教室等でチラシを配布した。
- c) 「旬の野菜レシピと健康情報」をやちよ農業交流センター等の農業関連施設において配布した。
また、9月の健康増進普及月間に、成年世代の運動を推進するためのポスターを市内の駅や公共施設等に掲示した。
その他、「やちよ健康情報メール」を配信した。
(配信回数36回、令和元年3月末現在の登録者5,531人)

③ いきいき高齢者世代

- a) 運動をきっかけとした住民主体の健康づくりを推進するため、人材の育成と自主活動を支援した。
 - ・やちよ元気体操応援隊養成講座：6コース
 - ・やちよ元気体操応援隊による体操グループ：96グループ（屋内78、屋外18）
(令和元年度発足数：屋内5、屋外1)
- b) 健康づくりの普及啓発として、運動、食生活、歯と口腔等に関する各種講座を実施した。
高齢者の健康づくり講座数 84件 1,909人

・歯と口腔の健康づくりの取組

八千代市第2次健康まちづくりプランは、平成24年6月に制定した「八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」第7条に規定する計画を兼ねており、以下の歯と口腔の健康づくりに関する取り組みを推進した。

①八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議を開催

全体会1回、母子部会1回、成人高齢者部会1回の合計3回開催

②歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発

- ・各種歯科保健事業における情報提供
- ・保護者の意識を高めるアプローチ方法についての意見交換
- ・歯科からのメタボ対策や口腔機能低下予防対策についての検討

③定期的な予防管理の推進

- ・各種歯科健康診査を実施

・自殺対策

① ゲートキーパー養成講座の実施

悩みを抱えている人に「気づき・声をかけ・話を聞いて・必要な支援につなげ・見守る」ことができるゲートキーパーを増やす取り組みとして、介護支援専門員等を対象とした養成講座を開催した。

開催日 令和元年8月1日

参加者 29人

講師 東京成徳大学 健康・スポーツ心理学科 教授 石崎 一記 氏

② 自殺対策講演会

市民への自殺予防の理解及び地域のメンタルヘルスの維持増進に寄与するため、自殺対策講演会「統合失調症がやってきた」を千葉いのちの電話と共催で開催した。

開催日 令和元年11月16日

参加者 105人

講師 松本ハウス(漫オコンビ)、精神科医「あねさき林クリニック」林竜介氏

③ 自殺予防に関するリーフレットや相談窓口一覧の配布

自殺予防の相談窓口一覧、身近な人を亡くされた方へ支援団体の情報を周知するリーフレットを作成し、支所・連絡所、各部署の相談窓口などで配布した。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

① 新型コロナウイルス感染症対策危機警戒本部・新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、2月3日に「八千代市新型コロナウイルス感染症対策危機警戒本部」を設置し、会議を3回開催。更に感染症の拡大に伴い、2月27日に「八千代市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置。会議を10回開催し、市の対処方針の決定、対策の検討などを実施。

② 市民向けの電話相談窓口を設置

新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、3月16日から感染予防に関する電話相談窓口を設置。

時間： 午前8時30分～20時（土日祝日含む）

相談件数： 69件（3月16日～3月31日）

17. 国民健康保険

国民健康保険は、市民の健康と生活を守るため、健康保険組合、共済組合等に参加していない方のための保険制度です。

区分	全市人口		国民健康保険被保険者数		各年度末現在加入率	
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯	被保険者
平成29年度	87,466	197,723	25,578	39,668 (251)	29.24%	20.06%
平成30年度	88,950	198,965	24,743	37,824 (49)	27.82%	19.01%
令和元年度	90,547	200,275	24,052	36,128 (2)	26.56%	18.04%

() 内は、退職被保険者等数

(2) 国民健康保険料(現年度分)の状況

区分	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	医療分	支援金等分	介護分	医療分	支援金等分	介護分	医療分	支援金等分	介護分
所得割率	5.97/100	2.16/100	2.11/100	5.97/100	2.16/100	2.11/100	5.97/100	2.16/100	2.11/100
均等割額	27,100円	8,800円	16,600円	27,100円	8,800円	16,600円	27,100円	8,800円	16,600円
平等割額	26,300円	8,600円	—	26,300円	8,600円	—	26,300円	8,600円	—
賦課限度額	540,000円	190,000円	160,000円	580,000円	190,000円	160,000円	610,000円	190,000円	160,000円
負担状況	1世帯当たり調定額 112,565円	38,796円	—	112,713円	38,667円	—	110,874円	37,916円	—
1人当たり調定額	72,582円	25,016円	30,110円	73,732円	25,294円	30,032円	73,814円	25,243円	29,955円
保険料収納率	89.92%	89.97%	85.73%	90.76%	90.76%	87.13%	90.61%	90.59%	87.02%
保険料収納率(全体)	89.57%			90.45%			90.30%		

(3) 国民健康保険事業特別会計決算額

区分	29年度		30年度		元
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	
歳入決算額		20,978,411,121円		17,962,267,363円	16,489,452,924円
うち一般会計繰入額		1,227,594,599円		1,286,896,539円	1,236,358,794円
歳出決算額		20,208,279,144円		17,605,729,283円	16,340,732,076円

(4) 国民健康保険費用額状況

年度	総数		一般被保険者		療養者		退職被保険者		療養者等		分費額 千円
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	
29	698,162	14,495,922	671,725	14,147,008	17,451	168,906	8,699	177,883	287	2,125	
30	662,736	13,869,237	643,921	13,677,609	15,639	138,096	3,046	52,561	130	971	
元	629,726	12,938,717	614,640	12,798,335	14,470	129,384	528	7,899	58	381	

(5) 国民健康保険給付状況

年度	総数		高額療養費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬祭費	
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円
29	28,608	1,530,657	28,380	1,457,477	64	1,457	140	58,573	263	13,150
30	28,844	1,521,536	28,404	1,448,533	68	1,634	142	59,869	230	11,500
元	27,111	1,371,372	26,677	1,310,457	81	2,130	113	46,785	240	12,000

(6) 高額療養費支給事業

病気やけがなどのため、同じ人が同じ月内に同じ医療機関で保険診療を受け、その医療費の自己負担額が、自己負担限度額(下表参照)を超えた場合、超えた分を国民健康保険が負担します。

なお、入院時の食事代、保険のきかない差額ベッド代などは、高額療養費を算定する自己負担限度額には含まれません。

70歳未満の人の1か月の自己負担限度額

所得区分	3回目まで	4回目以降
旧ただし書き所得 901万円超	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
旧ただし書き所得 600万円超901万円以下	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
旧ただし書き所得 210万円超600万円以下	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
旧ただし書き所得 210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

- ※ ○旧ただし書き所得 = 総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額。
○同一世帯内で、同じ月内に21,000円(住民税非課税世帯も同額)以上の自己負担限度額を2回以上支払った場合は合算します。

70歳以上の人の1か月の自己負担限度額

所得区分	外来 + 入院(世帯単位)	
	外来(個人単位)	
現役並み所得者Ⅲ	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1% 【140,100円】※	
現役並み所得者Ⅱ	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1% 【93,000円】※	
現役並み所得者Ⅰ	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1% 【44,000円】※	
一般	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 【44,000円】※
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※ 【】内は、過去1年間に4回以上発生した場合の、4回目以降の限度額

(7) 高額療養費貸付事業

国民健康保険の被保険者が、高額療養費の支給対象となる療養のための費用に係る資金を無利子でお貸しします。

- 対 象 国民健康保険料を完納している、高額療養費の支給要件に該当する世帯で、医療機関への支払いが困難な場合
- 貸 付 額 高額療養費として支給が見込まれる額の9割まで

(8) 短期人間ドック助成事業

短期人間ドックを利用する場合に、その検査費用の一部を助成します。

- 対 象
 - ・八千代市の国民健康保険に1年以上継続して加入している満35歳以上の人
 - ・納付期限の到来している国民健康保険料を完納している世帯に属している人
 - ・同一年度内に人間ドックの助成を受けていない人
 - ・同一年度内に特定健康診査を受診していない人(人間ドックと同時実施となるため)

○検査内容と利用者負担割合

指定医療機関

40歳以上の人特定健康診査と一緒に短期人間ドックを受診した場合は、人間ドックの検査費用総額から特定健康診査の検査費用額とがん健診の検査費用額を引いた額を助成対象額とし、その7割(40歳から59歳までの人は8割)を助成します(助成限度額は15,000円)。

また、35歳から39歳までの人が短期人間ドックを受診した場合は、人間ドックの検査費用総額を助成対象額とし、その8割を助成します(助成限度額は35,000円)。

指定外医療機関(28年度から実施)

指定の検査項目を含む人間ドックを受診した場合に、最大10,000円を助成します。

○受検状況

区 分	年 度		
	29	30	元
指 定 医 療 機 関	1,198	1,161	1,134
指 定 外 医 療 機 関	70	100	101
合 計	1,268	1,261	1,235

18. 国民年金

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、高齢者の生活を支える「基礎年金」を支給し、給付に必要な費用は世代間扶養の考えを基本に、社会保険方式で運営している制度です。

国民年金第1号被保険者に係る適用、免除、給付の受理や窓口・電話相談の中で年金制度等の周知を図り、未加入者、未納者及び無年金者の解消に努めています。

・ 拠出年金

① 加入状況

年度	区分	第1号被保険者		第3号被保険者	計
		強制加入者	任意加入者		
29		20,753人	311人	17,600人	38,664人
30		20,743人	310人	17,361人	38,414人
元		20,718人	302人	17,024人	38,044人

② 給付状況

年度	区分	老齢基礎年金	老齢年金	通算老齢年金	障害基礎年金	障害年金	遺族基礎年金	寡婦年金	特別障害給付金	計
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
29		45,578	352	375	2,179	21	321	17	13	48,856
30		46,548	292	339	2,292	19	315	15	14	49,834
元		47,185	239	281	2,377	15	287	13	15	50,412